

第 102 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 28 年 10 月 11 日（火）10:00～10:40

2 場 所 中央合同庁舎第 7 号館 12 階 共用第 2 特別会議室（1215 会議室）

3 出席者

【委員】

西村委員長、北村委員長代理、川崎委員、嶋崎委員、白波瀬委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、上田総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官

4 議 事

- （1）諮問第 95 号「家計調査の変更について」
- （2）諮問第 96 号「就業構造基本調査の変更について」
- （3）統計委員会専門委員の発令等について
- （4）部会の審議状況について
- （5）その他

5 議事概要

(1) 諮問第 95 号「家計調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料 1 に基づき説明が行われ、審議は人口・社会統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・今回、大幅な調査内容の変更が予定されているが、事前に行った試験調査の内容について教えてほしい。

→平成 28 年 2 月に試験調査を実施した。新たに用意した家計簿 A については、150 世帯を対象に、家計簿 B については、50 世帯を対象にした。調査対象地区はいずれも関東地方に限られている。

- ・量販店などでポイントが付与されるカードや、割引がされるカードがあり、こうしたカードを使って、現金以外で購入した場合、家計調査にどのように表記されるのか、統計利用者の立場からもきちんと整理していただきたい。

→最近のキャッシュレス化に伴い、ポイント、電子マネーについては、現行の家計簿の中でも対応しており、今回、さらに記入しやすいように対応しているので、部会審議の中で確認していただきたい。

- ・抽出区分の変更に伴い、結果表への影響はあるのか。最近、無職世帯が増えており、勤労者世帯の給与が上がっても、無職世帯には影響が及ばないことが家計消費に影響を与えていると考えられる。無職世帯の結果表が充実することは大事なので、抽出区分の変更によって結果表がどうなるのか部会の中で検討していただきたい。

- ・過去のデータから勤労者世帯以外のうち無職世帯を取り出せるのか。

→現在も無職世帯で表章している。今後は、公表資料として、どこまで無職世帯にスポットを当てるかという検討課題がある。

- ・今回は調査票の大幅な変更が伴っているので、変更の考え方をきちんと対外的に説明できるように、記入者、調査員両方の目線から審議をお願いしたい。また、総務大臣の研究会との連携を図り、その内容が部会審議にも情報提供されるようお願いしたい。

(2) 諮問第 96 号「就業構造基本調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料 2 に基づき説明が行われ、審議は人口・社会統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・前回調査のオンラインの利用率、今回の目標値の設定はどれくらいか。

→前回、人口 30 万人以上の市でオンライン調査を実施し、利用率は約 4 % となっている。今回、目標値は定めていないが、できるだけオンラインで回答していただけるように取り組んでまいりたい。

- ・オンライン調査によるチェック機能はどうなっているのか。

→可能な範囲で、論理チェックできる仕組みを考えている。

- ・現職の就業理由を詳しく調べることにしているが、雇用形態を選ぶときの理由とし

て、税制の問題があると考えられるので、この点について選択肢に加えることを検討していただきたい。

→御指摘の点については、非正規を選んだ理由の設問と、非正規になって何時間働きたいかという設問は、2段階の質問となるので、構造的に難しい面もあり、御期待に沿える議論がどのくらいできるか分からない。一方で、現在進行形の問題について、応え得るデータを提供することは重要なので、部会で検討したい。

(3) 統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料3及び4に基づき、統計委員会専門委員の発令についての報告、部会に属すべき委員及び専門委員の指名がなされた。

(4) 部会の審議状況について

川崎産業統計部会長から、資料5に基づき、ガス事業生産動態統計調査に係る産業統計部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

・統計の地域区分に関する比較可能性を高めることは、重要なテーマであり、地域ごとのデータの把握・集計方法は、今後も継続して検討していく必要がある。

なお、ガスの需要状況に関する都道府県別把握について、統計の比較可能性の向上の観点からは必要と考えるが、報告者負担の増加を考慮すると、対応は難しいという結論は理解できるところである。

ただし、部会の結論について、本日の資料では「適当」と整理されているが、「適当」という場合、今回の対応が「望ましい」という意味が強くなることから、「現状においては、やむを得ない」といった表現が、より適切ではないかと考える。

最終的な表現ぶりも含めて、部会で審議して欲しい。

(5) その他

事務局から、昨今の統計を巡る動きに関連して、総務省統計局の「速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会」と内閣府の「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」の状況について説明があり、今後も新しい動きがあれば委員会で情報共有することとなった。

次回統計委員会は、11月18日（金）14時に開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>